

平成28年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成28年11月10日(木) 午後2時～ 午後3時45分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、梅本委員、中田委員、細野委員、松浦委員、潮委員、賀屋委員、田中委員、弘中委員、松本委員 (欠席：広石副会長、網戸委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、平生総合政策部長、藤津総務部長 (事務局) 宮本行政経営改革課長、田邊課長補佐、山久推進係長、松田計画係長、濱村専門員、計画策定支援事業者(㈱日建設計)</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	<p>(1) 防府市公共施設保全計画(案)について</p> <p>(2) 防府市公共施設等総合管理計画(案)について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(宮本行政経営改革課長) ただ今から、平成28年度第2回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日は広石副会長、網戸委員からご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆様、こんにちは。委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、平成28年度の第2回防府市行政経営改革委員会でございます。前回は8月に開催しておりました、公共施設の保全を推進する基本的な考え方と取組をまとめました「公共施設保全計画(素案)」について、委員の皆様方からご意見をいただいたところであります。その後、当委員会での皆様方のご意見を反映し、議会への説明や市民の意見を聴くためのパブリックコメントが実施されたようでございます。本日の委員会では、公共施設保全計画の最終案について、委員の皆様方のご意見をいただく予定であります。また、国から要請を受けております「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」について、当委員会ではこれまで「公共施設の在り方」などについて議論してまいりましたが、このたび、インフラ施設も対象とした「公共施設等総合管理計画」として取りまとめられたようですので、これについてもご意見をいただく予定であります。人口減少・少子高齢化により、今後の公共施設等の利用需要は、当然のことながら変化していくことが予想されます。将来の市民ニーズに対応できるよう、また将来世代に大きな負担を残さないということで、当委員会といたしましては、活発に協議を行い、ご意見などを申し上げることで、行政経営の推進にお力添えをいたしたいと考えておりますので、委員の皆様方には率直なご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、

今日はどうぞよろしくお願ひします。

(宮本行政経営改革課長) 次に、委員会の開会に当たりまして、松浦市長がご挨拶申し上げます。

(松浦市長) 皆様、こんにちは。短い秋があつという間に過ぎ去ろうとしているような、寒さを感じる日となりました。皆様方にはご繁忙の中、行政経営改革委員会にご出席していただきまして誠にありがとうございます。折々に申し上げておりますが、民間でできることは民間でやるようにしていこうということで、平成13年の行政改革を断行し、そのことによりまして市の財政は非常に良い状況になってきているところでございますが、いよいよ市制80周年を迎え、100周年を見据えたしっかりした行政経営をしてまいらねばならないと考えているところでございます。一方、国におきましては、少子高齢化の中で、どうしても社会福祉関係に多額の経費がかかってまいります。それを見込んでの消費税率のアップということであったわけでございますが、諸般の事情で2年半延びております。この影響は、既に来年度予算の編成にも表れてきているところでございまして、来年の今頃はもっと厳しい状況になるであろうと、このように私ども基礎自治体では推測をしております。私は今、全国市長会の会長代理という大役を仰せつかっておりまして、来年6月の総会まで全国市長会を代表する立場をいただいております。様々な基礎自治体が、それぞれ大変な苦勞をしておられます。その生の声を私は常に耳にし、それらを代表して国に意見具申をしていく立場に立っております。私ども防府市も、これから庁舎建設という大事業を控えておりますし、市民からの様々な行政需要というものは絶え間なくあるわけでございます。様々な事柄をバランス良くやっていくにしても、かかるものはかかります。やはりこの行政改革というものを常に考えていかななくてはならない、そういう思いを大変強く抱いているところでございます。どうぞ本日お集まりをいただいております皆様方の率直なご意見をお話していただきまして、本市の行政経営改革がしっかりした足取りで進んでいきますように、格段のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。皆様方のご熱意に心より感謝申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

(宮本行政経営改革課長) それでは、これからの議事の進行につきましては喜多村会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

(喜多村会長) それでは、議事を進めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) 異議なしという声をいただきましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは次第に沿って進めてまいります。議題の(1)「防府市

公共施設保全計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

（宮本行政経営改革課長） それでは、議題の（１）「防府市公共施設保全計画（案）について」、ご説明申し上げます。会議資料１をお願いします。こちらの「公共施設保全計画」につきましては、行政経営改革の重点取組であります「公共施設の在り方」の取組といたしまして、本年度、策定を進めているところでございます。この保全計画につきましては、前回お示ししました「素案」をもとに、本委員会やパブリックコメント実施前の議会説明会において説明し、ご意見をいただきました。また、９月８日から１０月７日までの１か月間、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの結果につきましては、お一人から１件のご意見をいただきました。その内容につきましては、向島地域に「狸の里」の復活を要望されるものでございまして、保全計画には反映が難しい意見として整理させていただくこととしております。本日の計画案は、それらの意見等を反映した最終案を提示させていただいております。主な変更箇所を申し上げます。３ページをお願いします。ページ上段の本文中の内容を補完するものとしたしまして、同ページに図表４を追加いたしました。８ページをお願いします。図表９の予防保全と事後保全のイメージ図でございしますが、図の縦軸の指標名を「基本性能」に変更し、保全後の復元度合いを修正いたしました。１０ページをお願いします。図表１２でございしますが、こちらの三つの計画的な保全のイメージ図におきましては、全体的に分かりにくいというご意見等がございましたので、図の縦軸の指標名を「基本性能」に変更し、図の中央の横一線を竣工時レベルとし、その上段を改良的保全を行うことによる「機能向上」の領域とし、下段を予防保全あるいは事後保全を行うことによる機能復元を示す「維持保全」の領域として区分し直しました。更には、矢印の長さや性能復元レベルなどにつきましても、多数の方が同じイメージを持っていたかのように修正を行っております。１１ページをお願いします。取組方策①としまして、建物の安全性を確保するため、劣化状況に応じた予防的な保全に取り組むことについて記載しております。図表１３の下から５、６行目に、点検の結果、危険性の認められる建物に対する安全性の確保について追記いたしました。１５ページをお願いします。図表１６「長寿命化改修の実施検討フロー」におきましては、第１周期、第２周期の過程を分かりやすく表示させるとともに、再編計画の検討結果がどの段階で作用するのかをより明確にするため、第１周期後の段階で判断する際に作用することが分かるように修正しております。同じ１５ページの下段からになります。取組方策①「社会的要請に対応した施設機能の向上」に関する取組の中で、耐震化・防災性能の強化に関しまして、その取組の優先度を次の１６ページの上から２行分に追記しております。変更箇所の最後になりますが、先ほどご報告いたしましたパブリックコメントの実施結果につきまして、参考資料として２９ページに追加しております。そのほか、全体を通しまして、再度、用語等の整理を行い、注釈等を追加しております。主な修正、変更箇所は以上でございます。今後は、１７ページにも記載しておりますが、個別施設の再編に向けた具体的な取組について、施設所管課が検討してきた「再編（案）」を、各部の部次長級職員から構成す

る庁内組織である「公共施設マネジメント推進専門組織」で検討し、その結果を踏まえ、今後、導入予定の保全システムを活用しながら、長期保全計画及び中期保全計画を作成し、計画的かつ効果的な施設の保全業務を推進してまいります。以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から公共施設保全計画(案)について説明していただきました。前回、保全計画の素案について提示がありまして、その後、当委員会や議会の説明会での意見等を反映したものが、今説明をしていただきました保全計画の最終案ということでございます。皆様方から何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。はい、田中委員さん。

(田中委員) 前回、維持管理費の削減のところ、LED照明についてもっと積極的に取り入れたらいかがでしょうかという意見を言ったのですが、16ページの(3)「公共施設の管理運営の「効率化」に関する取組方策」の取組方策①の下から二つ目の項で、「設備機器の更新に当たっては、省エネルギー効果の高いものを採用する。」とありますが、省エネルギーの前にLED照明等という具体的な言葉を入れた方が、こういったLEDといったものに取り組みやすいことと思います。これを挿入するというのはいかがでしょうか。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 維持管理費の削減ということで、前回もご提案していただいております。こちらの事項につきましては、検討の可能性があるものということで列挙させていただいております。設備の更新に当たっての省エネルギー効果の高いものの具体的な一例として、LED照明をご提案していただきました。確かに省エネルギー効果の高い代表的なものになろうかと思っておりますので、挿入の方向で検討させていただきたいと思っております。

(喜多村会長) LED照明という具体的な文言を入れるということでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 計画の中で、LED照明等という頭出しの記載は可能であろうと考えております。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 前回の素案の時にいろいろ意見を申し上げて、今回それぞれの確に意見が反映されて新しい案になっていて非常に良くできていると思っております。素案の時に申し上げておけばよかったのですが、17ページの今後の取組のところ、図表17が「保全実施計画」の策定の進め方」ということになっています。この計画を策定するのがゴールではなく、最終的に図の右側にある「保全業務

の推進」がしっかりできるかどうかゴールなので、そのような図表にした方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 17ページの図表17に関するご指摘でございますが、平成26年度から取り組み、今年度に保全計画と保全マニュアルを策定し、今後は保全業務を推進していくという流れになっております。平成29年度以降の取組につきましては、まずは保全実施計画として長期・中期保全計画を策定することが必要ということで、こちらを中心に記載させていただいております。ご指摘をいただきましたとおり、最終的な目標は施設の保全業務の推進でございますので、今は「保全業務の推進」が右の中ほどに紛れ込んでいる状況になっていますが、これを上から下に流れるような形で「保全業務の推進」を下の方へ置き、最終目標と分かるようにレイアウトを調整させていただきたいと思っております。

(賀屋委員) はい、よろしく申し上げます。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、松本委員さん。

(松本委員) 今回の案につきましては、大変良く修正されていますので、分かりやすくなったと思います。特に、後ろのページにある耐用年数の考え方や保全手法の考え方については、簡潔に要領良くまとめられていますので、非常に分かりやすくなったと思います。細かい点での気付きとして、追加された3ページの図表4ですが、床面積の割合について2本の帯グラフで構成比が示してあります。原本はおそらくカラーで印刷されて、上の施設数のグラフと下の延床面積のグラフのつながりが分かりやすいと思いますが、このようにモノクロになりますとパッと見てつながりが分かりにくいんですね。ご提案なのですが、それぞれ施設数と面積の割合を線で結んでみてはどうでしょうか。そうしますとどちらかを見た時に、面積ではどうなのか、施設ではどうなのかが非常に分かりやすくなると思いますがいかがでしょうか。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 図表4につきましては、本来はカラーでお示しするものでございます。今回は会議資料ということで、委員の皆様には白黒でお配りしておりますので、それが分かりにくさの原因になっているかと思っております。基本的にはカラーでお示しするものではございますが、今後このグラフの見せ方ということで調整させていただこうかと思っております。もしくは、会議資料も含めてカラーでお配りすることも併せて検討させていただけたらと思っております。

(喜多村会長) はい、それでよろしいでしょうか。

(松本委員) 会議資料をカラーにする必要はないので、線を入れれば非常に分かりやすくなるという、そのレベルでいいのではないかと思います。

(喜多村会長) カラーでお示しすることは決まっているのですか。

(宮本行政経営改革課長) 計画につきましては、ホームページへの掲載も想定しておりますので、基本的にはカラーで考えております。公民館等への配備につきましてもカラー版で考えております。

(喜多村会長) いずれにせよ分かりやすい方がいいので、よろしくお願いします。ほかにはいかがでしょうか。はい、潮委員さん。

(潮委員) 極めて良くできていると思います。細かいところの手段や手法というのは、それぞれ専門の方が専門の知識に基づいてやっていただければいいのですが、一番大事なのはこの計画の背景と目的でして、防府のまちをどんなふうにしていきたいという前提をどうしても僕らは忘れがちです。我々が行政改革という立場で話をするならば、あるべき姿、防府市がこうありたいと決めている2020総合計画のようなトータルにおける長期ビジョンでの位置付けというもの忘れさせないような前置きみたいなものが、もう少し明確にしてあげたいと思います。防府のまちが進んでいく方向性の一つとしてこの計画がある。そういったことを忘れさせないような文面があるといいと思います。計画そのものは十分だと思いますが、忘れがちになる目的、現状、背景、目指すべきところというものがもう少し詳しく書いてあって、そここのところの前提みたいなものを思い出させてくれるようなところがもっとあると、もっと格調高くなるのかなというふうに思います。会議があると部分の末節みたいな話になってしまって、本来あるべきところ、我々はどこに行くのかということをお忘れしてしまうんですね。中身としては全然問題ないと思いますので、もっと進めてもらっていいと思います。よろしくお願いします。

(喜多村会長) 事務局、何かございますか。

(宮本行政経営改革課長) 委員さんが言われたような非常に詳しい内容ではないですが、2ページの図表2「保全計画の位置付け」において、第四次防府市総合計画から流れて行革がございまして、その中で公共施設の在り方を特化した形での位置付けをさせていただいております。そういった視点が全くないというわけではございませんので、少し不十分な点もあろうかと思いますが、こちらの方で一度整理させていただいておりますのでご理解いただけたらと思います。

(喜多村会長) 固い決意のようなものがあると格調高くなるということで、その辺も含

めてご検討をお願いします。ほかにいかがでしょうか。皆様方から良くできているという声があるようで、大変良かったと思います。どんなことでも結構です。最終案ということですから、何か気付きがありましたらおっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、いろいろご意見が出ましたので、事務局の方でしっかり整理、検討していただいて、反映できるものは修正、加筆ということで作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、続きまして議題の（２）「防府市公共施設等総合管理計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

（宮本行政経営改革課長） 議題の（２）「防府市公共施設等総合管理計画（案）について」、ご説明申し上げます。会議資料２をお願いします。「公共施設等総合管理計画」につきましては、今回初めてお示しするものでございます。この総合管理計画の必要性につきましては、資料１ページの「計画策定の背景と目的」に記載しておりますが、本日、会議資料とは別に１枚（A４横）の資料をお配りしております。こちらの資料で、総合管理計画の概略をご説明いたします。公共施設等総合管理計画の策定につきましては、平成２６年４月に国（総務省）から各地方公共団体に対し、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がございました。その背景としましては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあること、また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化することなどの諸課題に対しまして、各自治体は、それぞれ保有する全ての公共施設の全体を把握し、長期的な視点に立った施設の総合的かつ計画的な管理を行う計画が必要であるとされ、平成２８年度までにその計画を策定することが要請されているところであります。総合管理計画の内容としましては、策定に当たっての指針が別途示されておりまして、主なものを記載しております。この計画の対象としましては、地方自治体が保有する公共施設、いわゆるハコモノのみならず、道路などの土木系公共施設や上下水道などの企業会計施設であるインフラの施設も対象とされているところでございます。この計画では、まず「公共施設等の現況及び将来の見通し」として施設の老朽化の状況や、総人口、年代別の今後の見通しなどを記載すること。また、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として、計画期間は少なくとも１０年以上とし、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策などを記載すること。更には、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を記載することなどが示されており、今後の人口減少等を踏まえた長期的な視点を持って公共施設等の計画的な更新や長寿命化などの取組による財政負担の軽減・平準化を図ることで公共施設等の最適化を実現することが必要であるとされているところでございます。それでは、会議資料の１ページに戻っていただきまして、本市ではこれまで、平成２５年度に公共施設の情報を整理・分析した「公共施設白書」を作成し、平成２６年度に公共施設の最適化に向けた今後の在り方をまとめた「公共施設マネジメント基本方針」を、平成２７年度には公共施設の再編について取組内容を具体化し、用途・分類別の施設の方向性等をまとめた「公共施設再編計画」を、そして今年度、公共施設の保全につい

て具体的な取組方策をまとめた「公共施設保全計画」をそれぞれ策定し、いわゆるハコモノに関する公共施設のマネジメントを推進してまいりました。本市が平成25年度からハコモノを対象とした「公共施設マネジメント事業」において策定してまいりました白書、基本方針、再編計画・保全計画につきましては、国の通知の趣旨に概ね沿った内容であると考えておりますので、これらのハコモノに関する計画等を取りまとめ、更には道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設を含めた総合的かつ計画的な計画として、改めて取りまとめまして、国が要請するところの防府市版の「公共施設等総合管理計画」を策定しようとするものでございます。本計画は6つの章と参考資料で構成しておりますが、まず第1章から第3章までについてご説明いたします。2ページをお願いいたします。総合管理計画の位置付けを図表1にお示ししております。総合管理計画は、これまで取り組んできました「ハコモノ」である「公共施設」の方針や計画と、道路や上下水道等の「インフラ施設」に関する諸計画を市全体の施設に関する総合的な管理計画として整理しております。なお、インフラ施設におきましては既に策定している計画もありますが、未策定の施設につきましては、本計画で示しております基本的な方針・取組を踏まえたものとして策定されたのち、順次、本計画に取り込んでいく予定としております。次に(3)「対象施設」でございますが、市が保有する建物(ハコ)を有する施設を「公共施設」、道路や上下水道などの施設を「インフラ施設」とそれぞれ定義し、計画の対象としております。なお、本計画内におきまして、公共施設とインフラ施設の両方を指す場合は「公共施設等」として整理させていただいております。次に(4)「計画期間」でございますが、総務省からは少なくとも10年以上の期間であることが策定要件として示されていること、本市での公共施設の更新時期のピークの想定が、資料12ページの図表16で見いただきますとわかりますように、平成40年代から50年代にかけてそのピークが想定されていることから、平成57年度までの30年間を計画期間としております。3ページから7ページまでの2「本市の概要」でございますが、ここでは、市の沿革、人口動向、財政状況を掲載しております。4ページの人口動向につきましては、昨年度策定しております「防府市人口ビジョン」から人口数の推計等を掲載しております。また、5ページからの財政状況では、平成27年度決算までを含む地方財政状況調査、中期財政計画から掲載しております。8ページをお願いいたします。3「公共施設等の現状と課題」でございますが、この章におきましては、本市が保有する公共施設を全庁的にまとめた「公共施設白書」を基に、8ページから11ページまでは施設の保有状況を整理し、12ページから14ページまでは平成25年時点での将来更新費用の試算結果について掲載しております。なお、将来費用の試算につきましては、その単価設定や対策周期などの試算条件は平成25年度に作成しました「公共施設白書」に詳細を載せておりますが、本計画では省略させていただいております。15、16ページにおきましては、今後の公共施設の在り方について、市民の皆様方の意識を調査したのものとして、公共施設マネジメント基本方針を策定する際に実施いたしました「市民アンケート」と「施設利用者アンケート」の結果を比較し、それぞれの意識の違いを分析した内容を昨年度策定しました「再編計画」から掲載して

おります。そして、この章のまとめとして、公共施設等を取り巻く課題を17ページに整理し、公共施設等に関するマネジメントの必要性を記載しております。以上、まずは第1章から第3章までについて説明をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ハコモノとインフラをまとめて公共施設等ということではありますが、説明のありました第3章までで何かありましたらおっしゃっていただきたいと思います。はい、松本委員さん。

(松本委員) 9ページの図表12「類似団体との公共施設延床面積の比較」について、以前も、2年くらい前だと思いますが、類似都市との比較ということで20数都市の非合併都市のこのような図表がありまして、その時にいろいろ議論したのを覚えています。いろいろある項目の中で、構成比についてはどこの都市も学校関係と住宅関係のウエイトが高いのですが、特に防府市の場合は住宅の構成比が突出して高い印象を受けたのを覚えています。今回は、非合併都市と更に合併都市も加わって類似団体ということに表示してあり、パッと見たときに合併と非合併の特徴がよくこの図表に表れていますが、合併都市と非合併都市がいくつあるかを数えてみましたら、合併都市が45、非合併都市が43、足しますと88都市になります。ところが、この図表の下の説明では「防府市が属する類似団体数は、本市を含めて85団体」と書いてあります。基準が人口規模や産業構造ですから変わってくるということはあるのでしょうかけれども、やはり一つの表の中で数字が違うということはどういう背景かなと思いましたのでご質問します。

(喜多村会長) はい、事務局お願いします。

(宮本行政経営改革課長) 公共施設白書では、非合併都市との人口規模による比較の図表を入れておりました。比較に当たりましては、人口密度等いろいろな指標があるかとは思いますが、今回は類似団体との比較、更には合併都市と非合併都市との比較ということでこのような図表を掲載しております。今ご指摘のありました点につきましては、大変申し訳ございませんが精査させていただきたいと思ひます。

(松本委員) 88と85の数字について、どういう背景からなのかが聞きたかったのですが。

(宮本行政経営改革課長) 大変申し訳ありません。実際に数えていただいた88が正しい数字であり、表下の「本市を含めて85団体」という記載が誤りでございました。88団体に訂正させていただきます。

(喜多村会長) 88に修正ということですね。よろしいでしょうか。

(松本委員) はい。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 15ページの公共施設に関するアンケートですが、今議論している総合管理計画は、ハコモノとインフラ施設を両方合わせてどういうふうこれからやっていこうかということについて議論しているのに対して、15ページのアンケートはいわゆるハコモノに限定したアンケートになっています。ここに入れてはいけないというわけではないのですが、座りが悪いといえますか、どういう位置付けでこの中に入れるのかという整理が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 15ページの公共施設に関するアンケートでございますが、17ページからの課題の整理も含めまして、こちらは市民の皆様の公共施設の在り方に対する意識調査ということで実施したもので、いわゆるハコモノを対象としたアンケートでございます。本計画ではインフラ施設も対象としておりますが、インフラにつきましては、国や県の施設と区別しにくいようなものもございますし、再編という視点もなかなか見えてこないということでアンケートの対象となり得ないのではないかと理解しております。更に、公共施設に関するアンケートの掲載を唐突に感じていらっしゃるのではないかと思いますので、こちらは公共施設に限定したアンケートであり、これが市民の意識であるというような前段文を入れさせていただいて調整したいと思っております。

(賀屋委員) 分かりました。そうしていただくとありがたいです。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。はい、中崎委員さん。

(中崎委員) 12ページからの将来費用の試算ですが、インフラ施設について、例えば道路では年間に9億4千万円と書いてありますが、将来作るものも含めて予算的な裏付けはどういうふう考えられているのでしょうか。理想的にこれだけの金額が欲しいというものか、あるいはこの程度は対応できるという考え方で整理されているのでしょうか。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 12ページから将来費用の試算ということで掲載しておりますが、こちらにつきましては、公共施設白書において平成25年時点で試算させていただいているところでございます。まず、ハコモノにつきましては、平成25年時点で現存する公共施設の構造、面積、建設年次等に基づいて施設ごとに仮定の単価を設定し、現状の建物と同じようにつくった場合にいくら費用がかかるかという形で試算をさせていただいております。インフラ施設につきましても、それぞれ単価を設定し、更新周期に合わせて単純に積み上げをした

らこれだけ費用がかかりますという試算をさせていただいておりますので、予算の裏付けがあってこれならできるというものではなくて、あくまでも試算ということになってまいります。

(中崎委員) こういう試算の結果が出ていますが、運用といいますか、実際はどういう形で進めていくのでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 12ページからの図表において、それぞれ棒グラフで試算の結果が示されておりますが、過去5年間(平成20年から平成24年)のそれぞれに関する費用ということで、その平均を横に一本線を引いています。過去5年間と同等の整備を行うとすれば、線より上の部分では不足するという形になります。この計画の目的は、これだけ費用が不足するという事態をなんとか解消する術として管理をしていく、もしくは、ハコモノであれば再編等を図って総量や維持管理費を減らしていく、長寿命化をしていくという形でコストの圧縮等を図っていくことをございます。こちらにつきましては、19ページの図表24で最適化のイメージ図という形でお示しているところをございます。将来的には現状のままでは維持が難しいということで、マネジメント基本方針に入れていた方針1、2、3といった視点を作用させながら、持続可能な公共サービスの提供を図っていきたいと考えておりますので、この試算の段階では、概算ですがこれだけ不足しているというお示しをしているものをございます。

(中崎委員) だいたいこのぐらいが可能という数字でしょうか。

(宮本行政経営改革課長) こちらの試算につきましては、国が示しております全国基準の試算用ソフトがありまして、それに準じた形で試算をしております。道路であれば、一般的には15年ごとに張替えするなどの単価設定がありますので、そういった形で試算するとこれだけかかるということです。ただし、それも道路の状況等によって変わってきますので、あくまでも平成20年から平成24年の実績ということについて、防府市の道路に関する費用だけで計算するとこれぐらいで、それより少し足りないということをお示ししているところです。

(中崎委員) わかりました。

(喜多村会長) そのほかいかがでしょうか。はい、松本委員さん。

(松本委員) 今話を聞いていて思い出したのですが、12ページの費用の推計は公共施設についてですが、以前はインフラ施設も含めた形でのこのような表があったかと思ひます。特に、今回はインフラも含めた総合計画ですので、その表も入れられたら良かったのではないかと思ひます。そこに今言われた道路や橋りょうなどがどの程度反映されて、それと同一のベースのものなのか、その辺も併せてお聞きしたいのですが。

(喜多村会長) はい、事務局お願いします。

(宮本行政経営改革課長) こちらの図表は白書からそのまま引用させていただいているものでございます。白書は基本的にはハコモノがベースですが、参考ということでインフラも含めての試算も載せています。委員さんが言われるように、ハコモノとインフラを合計した表を白書には載せております。総合管理計画については、ハコモノ、インフラ、道路、橋りょう、上下水道ということでそれぞれの試算の結果、過去5年間からの概算という試算ではありますが、これだけ不足しますということをお見せすることが大事かと思しますので、全ての合計は白書からは引用していない状況でございます。ハコモノ、道路、橋りょう、上下水道それぞれお見せするというところで足りるという判断をしたものです。

(喜多村会長) 12ページの図表16は公共施設だけですね。「公共施設」と書いてあるからハコモノだけで、公共施設「等」ではないですね。

(宮本行政経営改革課長) 図表16につきましては、公共施設、いわゆるハコモノだけです。

(喜多村会長) ハコモノ以外にも、同じような予測が必要なのかなと思って聞いておりました。はい、田中委員さん。

(田中委員) 試算をして、莫大なお金がかかるという不安感をものすごくあおっているわけです。1ページの目的のところ、今後、総合管理計画の内容をやっているって、公共施設等に関するマネジメントを推進していくことを目的としていて書いてあります。この計画をきちんとやっていけば、その時の状況に応じた公共施設の維持がまっとうできるというふうなことでこの計画を立てるのか。そういったようなところをある程度目的に書いて、安心感を与えるようなことをしなければ不安感ばかりあおることになります。立てた計画をまっとうすればそれは解消されるのか、この計画をきちんとやったら皆さん安心して暮らせますということになるのか、目的のところの書きぶりをもう少し安心感を与えるようなものにされた方がいいのではないかという気がいたします。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。予測はできても具体的なアクションをどう起こしていくのかということですかね。

(田中委員) 「公共施設等に関する」というところの前に、その時代時代に応じた、あるいは防府市の要請、市民の要請等を踏まえた維持に資するとか、要するにこの計画をやったら皆が安心して公共施設を使えますよというふうなことをどこかで入れた方がいいのではないかと思えます。

(喜多村会長) 潮委員さん、何かお考えでしょうか。

(潮委員) 今回の意見に賛成です。結局、マネジメントについて今の状況の維持管理という話になってくると、現状のままをどうやってキープするかという話になってしまいます。そこには今後の将来における施策があり、あるべき姿や求めるものがあって、当然その時により良いものを作ろうとするわけですから、そのコメントを入れておいた方がいいと思います。目的のところ、こういうところを目指しているけれども現状のままで行くところですよ、だから再編等をすることの重要性はあるんですよと入れて、これらをすることによって無駄なお金は省けるし、もっと今の人口構成によった、あるいは防府市が目指すところによった、トータルのマネジメントができますというような言葉を付け加えた方が、より施策が見えてくるし、目指す方向性も見えてくるのではないかなというふうに思います。

(喜多村会長) 事務局、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 確かにおっしゃるとおりだと思っております。総合管理計画につきましては、先ほど国からの指針もご説明させていただいたとおり、その目的を達成するために計画を作ることが大きな目的になっておりますので、書き方としましては、公共施設の在り方について議論を進めて、限られた財源・資産を有効に活用していくという形にしておりますが、具体的な手法ということを目的の部分に練り込むということで工夫をさせていただきたいと思っております。

(喜多村会長) その辺は大事なことだろうと思しますので、よろしくお願いします。ほかにまだご意見もあるかと思いますが、今、第3章まで来ましたので、事務局から第4章以降を説明していただいて、もう一度第1章からご意見をお伺いいたします。それでは事務局、第4章以降について説明して下さい。

(宮本行政経営改革課長) それでは、続きを説明させていただきます。18ページをお願いします。4「基本方針」でございますが、公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、今後、公共施設等に関するマネジメントを推進していくための基本方針と取組内容を掲載しております。この基本方針につきましても、これまでに策定しましたハコモノである公共施設に関するマネジメント基本方針を基本に掲載しております。18ページからは、3つの大きな基本方針と具体的な取組方策を順次掲載しておりますが、取組方策の横に白抜き文字で「公共施設」と示した部分につきましては、これまで策定しておりますマネジメント基本方針や再編計画、保全計画から、具体的な取組内容やイメージ図などを再掲するような形で載せております。また、道路や橋りょうなどのインフラ施設につきましては、ハコモノである公共施設のような複合化や用途変更、廃止等の「再編」の取組が適さないものと考えておりますことから、18、19ページにお示ししているとおり、基本方針1「再編」はハコモノである公共施設のみを対象とし、基本方針2「長寿命化」と、基本方針3「管理運営の効率化」につつま

しては、取組方策による差はございますが、インフラ施設と共通の基本方針として整理しております。特にインフラ施設につきましては、基本的にはこれまで整備してきた施設の修繕・更新をしていくことに重点を置き、各施設の長寿命化に関する計画、あるいは公営企業の経営戦略等に基づき、計画的な保全を行っていくことを目指すこととしているところでございます。また、19ページ下段の図表24では、公共施設等の最適化のイメージ図を載せております。左側の図形を「現在の公共施設等」とし、その課題を整理しております。そして、この章で掲げております三つの基本方針に取り組むことにより、右側の図形を「将来の公共施設等」として、総量の適正化、コストの適正化を共に推し進めることにより、持続可能な公共サービスの提供と健全な財政運営の両立を目指すことをイメージ化したものでございます。20ページから28ページまでの三つの方針に基づく具体的な取組方策の内容につきましては、基本的に、これまで取り組んでまいりました「再編計画」と「保全計画」の内容をもって掲載しております。取組方策については箇条書きで整理しておりますが、インフラ施設のみを対象とした内容であるものにつきましては、その取組の主語を「インフラ施設は」としており、23ページからの「長寿命化」の取組方策、また、27ページからの「効率化」の取組方策の中にそれぞれ該当するところに加えております。また、ハコモノである公共施設とインフラ施設の共通の取組方策の内容につきましては、その主語を「公共施設等」として整理しております。続きまして、29ページをお願いします。5「施設類型ごとの基本的な方向性」でございますが、一つ前の4「基本方針」を踏まえまして、施設類型ごとの基本的な方向性を整理しております。ここでの「対象施設」及び「現状・課題等」につきましては、平成28年4月1日現在の施設保有状況で整理しております。この基本的な方向性につきましても、29ページから38ページまでのハコモノである公共施設に関する部分は、少しレイアウト等を変更しておりますが、昨年度策定した「再編計画」の内容を再掲するような形で掲載しております。また、40ページから43ページまでのインフラ施設に関する方向性につきましては、基本的にはハコモノである公共施設のレイアウトに準じ、施設概要、現状・課題、施設の方向性をそれぞれの施設類型ごとに整理しております。各インフラ施設の方向性につきましては、これまでに策定している計画などを踏まえ、この総合管理計画の方針や取組方策に沿った方向性を分類ごとに記載しております。具体的に申しますと、40ページの「道路」では人口減少等を見据え、真に必要な施設整備を進めるものとしております。「橋りょう」では、6m以上の橋りょうは、「道路橋長寿命化修繕計画」に沿って予防保全的な維持管理をし、6m未満の橋りょうは、事後保全的な維持管理とするとしております。また、「上水道」では「防府市水道ビジョン」に基づき、経過年数や定期点検の結果等を踏まえ長寿命化を図るとともに適切な更新計画のもとで維持管理を行っていくこととしております。その他、「工業用水道」、「下水道」、「河川」、「漁港」等につきましても、施設の老朽化対策などの課題に対し、定期的な点検を行うとともに、施設の長寿命化対策あるいは延命化対策を適切に進めていくものとしております。インフラ施設におきましては、既に維持管理に関する計画を策定している施設もございますが、今後、現行の計画

の見直し・改訂も含め、新たな計画が策定されれば、順次、この総合管理計画に取り込んでまいりたいと考えております。44ページをお願いします。6「今後の取組」としまして、最後にまとめさせていただいております。今後の推進体制でございますが、この総合管理計画の内容を踏まえ、限られた財源や資産をより有効に、賢く活用していくための具体的な検討に取り組み、公共施設等に関するマネジメントを推進してまいりたいと考えております。ハコモノである公共施設につきましては、これまで策定した再編計画や保全計画を踏まえ、個別施設の再編や保全に向けた具体的な取組内容や実施スケジュール等を示す「再編実施計画」「保全実施計画」を順次作成し、実行してまいります。また、インフラ施設につきましては、各施設の所管部署が個別施設に関する計画を策定するとともに、施設の運営・維持管理を行ってまいります。これらの取組を推し進める庁内推進体制としましては、現在、各部の部次長級職員で構成する「公共施設マネジメント推進専門組織」を設置し、ハコモノの公共施設に関する「再編・保全」に向けた検討を進めておりますので、今後はインフラ施設も対象に含め、財政や施設管理の視点を持って、引き続き調整等を行いながら、市が保有する公共施設等に関するマネジメントを進めてまいりたいと考えております。更に行政経営改革の視点から、マネジメントに関連する各種計画との整合性の検証等につきましては、市長をトップとした「行政経営改革推進本部」で行うとともに、必要に応じまして「行政経営改革委員会」の意見聴取を行っていくものとしております。また、マネジメントの推進に際しましては、市民や地域との情報共有や対話、市議会への説明等を行って進めてまいりたいと考えております。更に45ページにありますように、推進体制を下支えするための職員の意識改革を図る研修の実施、公会計（固定資産台帳）の活用、そして、いわゆるPDCAサイクルの推進により適切な見直しを行いながら進めてまいります。最後に参考資料としまして、48、49ページに分類（用途）別・地域別の公共施設の配置状況の一覧表を、50ページから62ページまでは分類（用途）別の配置図を、63ページから74ページまでは地域別の配置図をそれぞれ載せております。こちらの施設の配置状況は最新のものとしまして、今年4月から右田地域を分割して新たにできました玉祖地域を入れて再整理をしております。計画内容につきましてはの説明は以上でございますが、これまで策定してまいりました公共施設の計画等につきましては、第一段階としまして骨子や素案をご提示し、その後、意見等反映する期間を経て、最終案をご提示する工程で進めてまいりました。しかし、この「公共施設等総合管理計画」につきましては、先ほどから申し上げて来ておりますとおり、計画内容の大部分がこれまで策定してきた「マネジメント基本方針」「再編計画」「保全計画」が基になっており、インフラ施設におきましても、これまでに策定されている計画などを基に取りまとめているものがほとんどでございますので、今回提示させていただいております計画（案）は、初めての提示でありまして、同時に最終（案）という形にさせていただいているところでございます。また、パブリックコメントにつきましても、同様の理由により実施しないこととしており、議会に対する説明を経て策定してまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、どうもありがとうございました。防府市公共施設等総合管理計画の全体について、今説明をしていただきました。初めての提案ということですが、併せて最終の案ということのようです。全体的に何かご意見なりご質問がありましたら、ご発言をお願いします。はい、仲間委員さん。

(仲間委員) 二点ありまして、一点目は19ページの図表24「公共施設等の最適化のイメージ図」になります。図の内容は分かりやすく説明されていますが、最適化という言葉が、この会議で最初からずっと出てきております。今後、この防府市公共施設等総合管理計画を進めていく中で、「施設総量の最適化」「コストの最適化」といった場合、最初に最適な数字、例えば目標とすべきコストや、目標とすべき今後の防府市の施設数というものがある、それに近づけていくという意味での最適化なのか、あるいはそういった数値目標を最初に出すことはせずに、まずはこの管理計画に従って、施設総量の見直し、コストの見直しを行って行って、最終的に到達した施設数量やコストをもって最適化というのか、その辺が分かりにくいところがありましたので、市としてはどのようにお考えなのかを教えてくださいたいというのが一点です。もう一点は29ページ以降になりますが、5「施設類型ごとの基本的な方向性」ということで、公共施設とインフラ施設、それぞれの施設について、現状・課題、施設の方向性等が書かれています。私は、施設の方向性について一つ一つ踏み込んだ内容が書かれていて、志の高いものができるというふうには評価しております。施設によってはもちろん、民間活力の活用の可能性が馴染まないものもありますので、これからどの施設がどのような形で方向性を定めていくのか議論があらうかと思えます。一つ提案なのですが、施設の方向性のところで、例えば民間活力の活用の可能性や民営化、指定管理といったようなことを書かれているものにつきましては、先ほど複数の委員さんからもご指摘があったかと思えますが、指定管理や民営化といった民間活力の活用を行うことによって、防府市民にとってどのようなメリットがあるのか、このようなメリットがあるから民間活力をもっと使っていきたいというような、考えられるメリットといったようなものも併せて書いていただくと、この管理計画には多くの人を目を通されると思いますので、民間活力を活用したらこの施設に関してはもっと利便性が高まるというのが分かるようなところも付け加えていただければと思います。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ご質問とご提案がありましたが、事務局いかがですか。

(宮本行政経営改革課長) 二つご指摘をいただきました。まず一つ目、19ページの図表24でございますが、目標ということで数値を掲げる場合とそうでない場合がありますが、防府市の総合管理計画につきましては、目標数値といった明確なものを掲げずに、計画の方針に基づいて適正化を図ってまいりたいと考えているところです。二つ目ですが、29ページからの個別施設の方向性についま

して、それぞれの方向性につきましては、民間委託を検討、指定管理を検討、民間移管を検討という形で、表現がまちまちのところがございます。基本的には民間活力の活用というのが一番大きなところになりますが、用途によっては民間委託や民間移管、もしくは指定管理という具体的な検討を行い、ある程度絞り込まれているというところがありますので、それらにつきましては、より踏み込んだ形の表現をさせていただいているものでございます。委員さんからのご意見でもありましたが、民間活力がなじまない施設もございますので、そういった施設については民間活力といった言葉がないような方向性になっております。民間委託のメリットということもございますが、それぞれ類型ごとにメリットを書いていくというよりは、全体の中でどこかそういったところが書き込めないか、例えば28ページの「民間活力の活用方策の積極的な導入」というところで方策を書いておりますので、この辺りに何かそういうふうなことが書き込めないかということで調整してまいりたいと思います。

(仲間委員) どうもありがとうございました。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、弘中委員さん。

(弘中委員) 初めて見させていただいて、非常によく詳しく書かれていますのですが、一つ実施に当たって参考にしていただけたらと思って、言わせていただきたいと思います。29ページからの方向性の部分で、施設の方向性という項目でいろいろとこれもやらないといけない、あれもやらないといけないというふうに書かれています。確かにやらないといけないのは分かるのですが、何か重点的に着手しないと、限られた資源の中で全体的に費用を押さえたいこうというところでなかなか難しい面があると思いますので、例えば実施に当たっては、安全・安心・未来といったような何かそういったキーワードのもとに優先順位をつけてやればメリハリがついて、皆様の賛同が得られるのではないかと思います。そういう意味で、限られた資源を使うに当たってキーワード的なものを掲げて、これに向かってやっているのですよというのが分かるようになればいいのではないかと思いますので、意見として言わせていただきたいと思います。

(喜多村会長) 事務局、いかがですか。

(宮本行政経営改革課長) 施設の方向性につきましては、これを実施していくということの非常に重い責務がありまして、各施設の取組の状況につきましては、今言われましたように優先度ということがあります。施設の再編の検討に取り組むに当たっての優先度ということで、再編計画におきましては、施設の必要性、目的、代替性、老朽状況、利用状況、こういったところの視点を優先的なものとして、マネジメント推進専門組織の中で再編の検討を進めているところでございます。キーワードというところまでいかないかもしれませんが、こういった優先度というものは設定しながら検討を進めているところではございます。また、インフラにつきましては、ハコモノと違いましてなかなか再編が難しい

ものでございます。ただ、安全性ということではハコモノよりは優先度が高いのではないかといたったことがありますので、その辺は全体を見て調整しながら実施させていただきたいと思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。はい、田中委員さん。

(田中委員) 基本的な方向性の中で、学校の活用ということがたくさん出ています。小・中学校をそのように活用しますと、今は学校関係者しか入らないということですが、誰もが出入りできるようになると、怪しい人と怪しくない人の区別ができなくなると思います。そうしますと、守られるべき児童・生徒の安全という面で非常に問題が生じてくると思います。学校の活用に当たっては、児童・生徒の安全を第一とするということをごどこかに明記した上で、活用方法について検討や記載をすべきではないかというふうに思います。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 施設の再編につきましては、防府市全体で考えるというよりは、地域ごとでの再編を最初に考えることになろうかと思います。16地域それぞれに小学校がございますので、小学校が最初の軸となる、核となる施設ということになります。少子高齢化により児童・生徒の数が減っていき、全国的には廃校等で空いている施設もありますので、それを有効活用するという視点からも入っているというところがございます。委員さんが指摘されましたように、学校を活用して他の施設を入れますと、その施設の利用者が入ってきて子供の安全性が問題視されるということも、当然想定の中にはあります。学校の活用にあたっての留意点ということで方向性の中に書き込んでいく方法もあろうかと思います。再編計画は昨年度策定させていただいているということもありますので、ほかのそのような視点を踏まえたところで調整させていただけたらと思います。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。

(田中委員) 私が懸念するのは、建物をうまく合理的に整理するというところに走ってしまっ、本来の建物が持つ目的等がおろそかにならないような配慮が必要ではないかということです。

(宮本行政経営改革課長) 複合化、統合化ということで再編を進めていく手法があるのですが、その際には、本来その施設が持つ機能は当然重視し、そこが損なわれないような形の組み合わせを考えることが非常に重要だと思っておりますので、その辺を含めて調整をさせていただきたいと思っております。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、中崎委員さん。

(中崎委員) 要望になるかもしれませんが、計画の整理はものすごく良くできているわけではありますが、やはり一番心配なのはこれの実現がどうなのか、どのくらい効果が出てくるのかということです。これを見て、内容が立派なものでございますが、本当にどれだけ実行できるのかなという一番心配な問題が残るわけですね。これを実行するためには、ある程度努力目標や予算を頭に入れながら、どのくらい削減するのかという目標を立てて検討していただいて、今後、計画倒れにならないように取り組んでいただきたいと思います。どうしても今からが大変になるかと思えます。その辺をよろしくお願ひしたいと思えます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。いかがですか。

(宮本行政経営改革課長) おっしゃるとおり、今からが大事だと考えております。再編実施計画につきましては、徐々にではありますが、各施設所管課が検討してきたものをマネジメント推進専門組織で検討し始めているところではございます。実際に利用者がいらっしゃる公の施設であり、なかなか単純に減らすという形にはいかない部分もありますので目標数値というものは無いのですが、減らしていかなければいけないというのは共通認識として職員は持っておりますので、その辺に向けて調整をしていきたいというふうに思っています。保全計画につきましては、再編計画の検討結果を受けまして、修繕・長寿命化の工事が実際に発生してまいります。その辺につきましても、保全計画に記載しておりますように、保全システムを導入し、その中でより現実的な試算をしまして、計画の実行が担保できるような形で進めてまいりたいと考えております。

(中崎委員) よろしくお願ひします。

(喜多村会長) はい、潮委員さん。

(潮委員) きっと同じことを言っていると思うのですが、保全計画ですから現状があつてそれを保全するということにならざるをえないと思うんですね。どうしてもマイナス、減らす方向がプラスになるという発想なんでしょうけれども、この計画にも書いてある「戦略的な保全」と言った時に、市の方向性としてこんなことをやりたいから複合化するんだというような、前向きな戦略的な保全関係があつてもいいと思えます。おそらく公共施設白書には、どんなふうにしてハコモノをつくるかという方向性もあつたと思うんですね。ですから、必ずしも減らすばかりではなくて、新たにつくるもの、新しい防府市をつくるためにやらなければいけないプラスの思考があつてもいいと思えます。減らして、なおかつ合理的で、民間に任せられるところは任せるというプラス思考の、まさに戦略的な保全計画みたいなものをもっと前向きに最初のページに打ち出された方がいいような気がします。守りに入るだけでなく、新しい防府市、もっと活性化できるという気持ちでやるとするならば、保全計画はいかにも地味そうに見えるのですが、実はそこに新しい価値が生まれていくんだみたいなことをぜひ訴えてもらいたい。中身は本当によくできているので、これをどう表現

していつてどういふふうに理解してもらうかに尽きると思ひます。ぜひ戦略的な保全計画といふことを表に打ち出してもらひたい。よろしくお願ひいたしませう。

(喜多村会長) 私からも一言ですが、先ほど仲間委員さんから最適化、中崎委員さんから実行を目指してといふのでしうでしょうか、いろいろな話がありました。一般論でしうけれども、問題を解決しうと思へば、あるべき姿があつて、そして現状があつて、そこをどうやつて埋めていくかといふことなのだらうと思ひます。なかなか行政の中長期プランの中では、あるべき姿といふものは描きにくいのかもしれませんが、本来あるべき姿を明確につくつておいて、現状把握をしつかりして、その段階が終わつたら、一つずつどうやつて実行していくか。お金もかかるでしうし、いろいろな調整もいるでしうけれども、そういうことがないとなかなか実行する、やり遂げるといふことが難しくなるのかなと思ひます。計画を作つたのはいいけれど、といふことにならないようにしていかなければならないのかなと。委員さんには、いわゆるビジネスの中で生きている方もいらつしやいまして、民間でしたら、何としてでも5年後にはこうやつてやるんだ、10年後はこうやつてやる、今はこうだ、とどうやつてやるかといふことになると思ふんですね。そういうアプローチも必要なのかなと思つて聞いておりました。あともう一点は、インフラに関しては、橋りょうとか道路もそうでしうけれども、国・県・市で当然しつかり連携をとつてやるといふことになると思ひますが、その辺はどうでしうか。

(宮本行政経営改革課長) 国・県との連携ですが、ハコモノで言ひますと、国の施設、県の施設、市の施設で共有できるものがあれば、それは連携していくといふことになります。国からの協議の申入れも一昨年ぐらひにはありましたが、現時点ではそういったところまでの話はございませぬ。連携については少しですがとつている状況でございませぬ。インフラにつきましては情報を把握してございませぬが、連携はあるだらうと認識はしてございませぬ。

(喜多村会長) さつき事務局がおつしやつたように、インフラは、市だけではなかなか難しいと思ふんですね。今後の総合管理といふ中で、おそらく国・県との連携をとつてやつていかないといけないことはたくさん出てくると思ひます。これは大変だらうなと思つて聞いておりました。

(宮本行政経営改革課長) 国・県だけではなく、広域といふことで周辺の自治体との共有といふことも国の指針にありますので、その辺も可能であれば検討していくといふ形にならうかと思ひます。

(喜多村会長) はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 今回、今まで議論してきましてハコモノに加えて、インフラ施設が入つてきたわけですけれども、18ページの基本方針の方針2のa) 取組方策①②③

の①だけにインフラ施設が入っていますが、②の保全システムや③の保全マニュアルについても、例えば橋りょうや上水道設備の点検をどのようにするかなどでインフラ施設が関わってくるとは思いますがいかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 方針2のa) 取組方策②③についてもインフラ施設が該当するのではないかとのご指摘ですが、②の保全システムの導入による保全の推進につきましては、来年度導入する予定の保全システムの対象をハコモノに限定せず、インフラの方もそのシステムに入れて管理することも可能と考えております。これはインフラにも該当するとも考えられますので、こちらの方は調整させていただきます。③の保全マニュアルの整備につきましては、ハコモノについて、保全に関する技術的な知識や経験が少ない職員でも日常の点検ができるようマニュアルを策定していくというものを掲げています。インフラについては、素人の職員が点検というよりは、技術的な職員等が点検をするということになると思いますので、そういう点で言いますと、こちらの取組にはインフラは入ってこないのではないかと考えております。ただ、点検は非常に重要になってまいりますし、インフラの技術的な点検につきましては国や県等から指針等が出ていると思いますので、それをもとに専門業者に委託するなどが想定されておりますことから、今回あえて取組には掲げていないという状況でございます。

(賀屋委員) インフラの施設に関しては、個別の部署ごとでやっていくということですね。それが抜けているわけではないことが分かればいいです。ありがとうございました。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、門田委員さん。

(門田委員) 学校の件でお願いしたいのですが、30、31ページに詳細に書いてありますけれども、現状施設を継続する場合はというところで、余剰スペースを地域の核として活用検討を進めると書いてあります。学校や教育委員会の方で、地域の教育力を高めていく、今は家庭だけで子どもを育てられるものではないということで、地域に学校を開いて、地域の皆様に学校に来ていただいて、そして子ども達のいろいろなことを見守りながら、地域の子も達を地域の私達で育てていくというところで、どの学校もとても一生懸命にコミュニティースクールの在り方を実際に進めています。その方がかえって、知らない人が入って来て変なことがあってということにならないです。地域の皆が出入りしておりますら、学校の職員の方とも顔なじみになって、そしてその方達を中心になって輪を広げていくわけですから、変な人が入れないという方向にもなりつつあります。以前は学校帰りに問題があったということもありましたけれども、今は子ども達の登下校時には、市内全域で見守り隊の皆様が立しようしながら守っておりますので、この頃は変な車が学校帰りの小学生に声をかけるという話は聞かなくなりました。今、公民館はとてもいっぱい状態でして、例えば

地域の子ども達を連れてお母さん達が集まりたいねという時も、なかなか希望の日にならないこともあります。そういう中でコミュニティースクールの先進のところでは、地域の皆様が学校の空き教室を借りていろいろな学習活動しながら、そのことが子ども達にいい反映ができるような活動に繋げておられます。これは施設の話合いではありますが、将来の子ども達を見据えた施設の在り方を皆で検討していく中で、10年後20年後、高齢者も子ども達も一緒に楽しく生活していける、活動していける地域ができるのではないかと。そういう地域一つ一つが集まった防府市になっていけば、子ども達に対しても楽しい防府市、住みよい防府市、住みたくなる防府市になるのではないかと思います。危険の方が多いのか、それとも子ども達にとって良い影響を与えるような施設の活用の仕方になるのかということ、皆で考えていきたいと思っております。私も地域の学校に行き、子ども達と放課後子ども教室や読書活動等で若いお母様方と一緒にさせていただいております。子ども達が健やかに育っていく、若い人達が子育てしやすい、そういう防府市を考えながら、より良い施設の在り方を考えていただけたらありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。何か事務局の方でございますか。ご要望がありました。

(宮本行政経営改革課長) 教育施設に限らず他の施設もそうですが、本来の目的がございまして、その目的の達成のための施設として活用していただくという中で、学校につきましては、余剰スペースとありますが、余裕教室とかそういったものがあれば、地域の活動に使われている施設、例えば公民館や他の貸館を中に取り込んで、建物を有効に使っていきこうというような視点での書き方をさせていただいているところでございます。現状の防府市の学校につきましては、留守家庭児童学級といったものも教室に余裕があれば中に取り込んでいくという形で進めておりますので、併せて地域で使われているような施設というものは、こういったところで合理的に賢く使っていきこうというような形での方向性で記載させていただいております。

(門田委員) 併せてですが、ただ地域が使いたくて使うというのではなく、学校というのは学校教育の主体性をきちんと守りながら出入りをさせていただくものです。一番子ども達が変わったなと思うのは、挨拶がとても良くなるようになりました。人間として大事なことは挨拶ができるということですが、一時期変ないろいろなことがあって知らない人には話してはいけない、挨拶してはいけないということがありました。そうではなくて地域の人たちが礼儀をすることで、人が信じられる、大人の方が信じられるそういう地域にもなっていくと、まず明るい挨拶ができるようになることで、いい人間形成というか、人が育っていくのではないかと思います。学校教育の主体性はきちんと守っていくということは常々話し合いながらやっておりますので、そのことを一言申し上げておきます。

(喜多村会長) どうもありがとうございました。総合管理計画の最終案ということですので、皆様方から大変活発にご意見をいただきました。時間もありますので、このぐらいでと思いますが、はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) いい計画ができていて、45ページにあるPDCAサイクルをまわして一定期間ごとに見直しをしますというのは非常にいいことだと思いますが、一定期間ごとにとというのはだいたいどのくらいの期間を見込んでいるのでしょうか。

(喜多村会長) 事務局お願いします。

(宮本行政経営改革課長) 計画の推進管理ということで、総合管理計画に沿って進める取組ということでございますが、下の図表32で申しますと、実行計画ということで再編実施計画、保全実施計画それぞれございます。再編実施計画につきましては、利用状況、コスト、効率化の視点から3年から5年の周期で見直ししていくと考えております。また保全実施計画につきましては、保全計画に中期財政計画と連動するという事も記載しておりますので、毎年1年ごとの見直しということで、それぞれの取組に応じて一定期間ごとというふうに考えているところでございます。

(賀屋委員) 分かりました。ありがとうございました。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。何か特別にございましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。本当に今日はいろいろな委員さんからたくさんご発言がありましたので、しっかりその内容を踏まえて作っていただきたいと思います。これから議会の方に説明して、修正して公表していくことですが、今後のスケジュールはどのようになりますか。

(宮本行政経営改革課長) 保全計画につきましては、今日ご意見をいただいて、最終的に年内には策定・公表ということを考えています。総合管理計画につきましては、委員の皆様今回初めてお示ししたとおり、議会の方にはまだお示しをしていない状況ですので、説明をしまして、今日いただいたご意見も含めて修正をさせていただいて策定ということを考えています。できれば年内にはと思っておりますが、保全計画ができた後に総合管理計画ができるということで考えております。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。それでは議題を終了しまして、次第の5「その他」に入りたいと思います。事務局お願いします。

(宮本行政経営改革課長) 「その他」でございますが、本委員会の今後のスケジュールについてご説明いたします。会議資料3をお願いします。今年度においては、現時点では第3回の委員会の開催予定はございませんが、今後市民に直接影響のあるような取組に関しまして本委員会で協議をしていただく必要がございます。

したら、開催のご案内を早めにお送りさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

(喜多村会長) 今後の予定については、事務局から説明があったとおりです。そのほか、皆様方から行政経営改革全般についてでも結構ですので、何かご意見なりご質問なりありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、特別のご意見もないようですので、今日はこの辺りで会議を終了したいと思います。先ほど申し上げましたとおり、委員の貴重な意見を反映していただくように再度お願いをしたいと思います。それでは、当委員会はこれもちまして終了いたします。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。